

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月29日
【事業年度】	第17期（自平成28年6月1日至平成29年5月31日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 落合 重正
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 落合 重正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月
売上高 (千円)	1,363,659	1,393,812	1,464,128	1,755,545	3,093,093
経常利益又は経常損失 () (千円)	101,891	50,822	398,749	401,772	365,066
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	41,086	6,020	439,291	827,558	285,038
包括利益 (千円)	69,733	31,528	423,714	827,530	287,741
純資産額 (千円)	819,645	901,442	1,603,185	897,616	1,282,271
総資産額 (千円)	1,078,236	1,371,657	2,120,017	1,295,769	1,717,949
1株当たり純資産額 (円)	380.95	365.36	362.89	183.18	246.55
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	19.90	2.80	163.79	175.79	59.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	18.59	-	-	-	53.30
自己資本比率 (%)	72.9	61.2	74.2	67.3	69.8
自己資本利益率 (%)	5.5	-	-	-	27.5
株価収益率 (倍)	44.7	-	-	-	41.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,112	30,795	140,649	267,442	431,387
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,941	210,612	523,571	252,325	33,720
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,564	231,807	1,004,171	79,007	88,893
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	532,565	561,372	905,791	429,207	801,031
従業員数 (人)	153	158	189	222	250
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第14期、第15期及び第16期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第14期、第15期及び第16期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 平成25年12月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

7. 第17期より、外国源泉税の表示方法を変更したため、第16期については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月
売上高 (千円)	844,288	844,757	802,805	1,287,657	2,590,159
経常利益又は経常損失() (千円)	63,471	13,341	379,329	407,296	216,510
当期純利益又は当期純損失() (千円)	28,630	65,653	411,952	835,840	131,742
資本金 (千円)	334,895	360,329	935,723	999,188	1,018,662
発行済株式総数 (株)	21,755	2,322,500	4,335,901	4,764,801	4,865,201
純資産額 (千円)	719,437	900,647	1,614,804	900,072	1,128,728
総資産額 (千円)	957,344	1,346,502	2,074,722	1,271,566	1,524,054
1株当たり純資産額 (円)	332.42	365.02	365.56	183.70	214.99
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	13.87	30.56	153.59	177.55	27.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	12.96	24.22	-	-	24.64
自己資本比率 (%)	71.7	62.3	76.4	68.8	68.6
自己資本利益率 (%)	4.3	8.6	-	-	13.7
株価収益率 (倍)	64.1	43.8	-	-	89.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	117	114	145	184	218
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。
2. 第13期から第17期は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。
3. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第15期及び第16期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第15期及び第16期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 平成25年12月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
8. 第17期より、外国源泉税の表示方法を変更したため、第16期については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

2【沿革】

当社は、現代表取締役社長佐藤類が平成12年4月に個人事業として創業し、同年7月に東京都調布市小島町においてサイバーステップ・ドット・コム有限会社に法人改組し、対戦格闘型のオンラインゲームの試作品開発に着手したことに始まり、平成13年8月にサイバーステップ株式会社に改組し、今日に至っております。

年月	事項
平成13年 8月	有限会社から株式会社へ改組し、東京都調布市布田1丁目43番地3号に資本金1,000万円でサイバーステップ株式会社を設立
同	ネットワーク対戦型3Dアクションゲーム『ゲットアンプド』（注1）を発表
平成13年10月	本社を東京都多摩市に移転
平成16年 4月	本社を東京都調布市に移転
平成16年10月	米国市場参入準備のため米国カリフォルニア州に子会社CyberStep Communication, Inc.設立
平成18年 3月	日本における『鋼鉄戦記C 2 1』（注2）の自社運営サービスを開始
平成18年 7月	東京証券取引所 マザーズ市場に上場（証券コード：3810）
平成18年 8月	本社を東京都渋谷区笹塚に移転
平成19年 2月	日本における『ゲットアンプド』の自社運営サービスを開始
平成19年11月	韓国における『ゲットアンプド2』（注3）運営権ライセンス契約を締結
平成20年 2月	中国における『ゲットアンプド2』運営権ライセンス契約を締結
平成20年11月	日本における自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
平成20年12月	日本における自社運営による『コズミックブレイク』（注4）商用サービス開始
平成22年 4月	韓国市場参入のため韓国に子会社CyberStep Entertainment, Inc.設立
平成22年12月	北米における自社運営による『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』商用サービス開始
平成23年 8月	韓国における自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
平成23年12月	台湾における自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
平成24年 2月	台湾における自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
平成24年 2月	本社を東京都杉並区に移転
平成24年 8月	ブラジル市場参入のためブラジルに子会社CyberStep Brasil, Ltda. 設立
平成24年 9月	香港市場参入のため香港に子会社CyberStep HongKong Limited. 設立
平成24年10月	ブラジルにおける自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
平成24年11月	オランダにおける自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
平成24年11月	台湾における自社運営による『C 2 1』商用サービス開始
平成24年12月	ブラジルにおける自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
平成24年12月	オランダにおける自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
平成24年12月	ブラジルにおける自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
平成25年 6月	フィリピン市場参入のためフィリピンに子会社CyberStep Philippines, Inc. 設立
平成25年 6月	インドネシア市場参入のためインドネシアに子会社PT. CyberStep Jakarta Games設立
平成25年 7月	台湾における自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
平成25年12月	日本における自社運営による『鬼斬』（注5）商用サービス開始
平成26年 4月	インドネシアにおける自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
平成26年 7月	北米における自社運営による『鬼斬』商用サービス開始
平成26年 7月	台湾、香港、マカオにおける自社運営による『鬼斬』商用サービス開始
平成27年 2月	韓国における自社運営による『鬼斬』商用サービス開始
平成27年 4月	日本における自社運営による『コズミックブレイク2』（注6）商用サービス開始
平成27年 8月	ブラジルにおける自社運営による『コズミックブレイク2』商用サービス開始
平成27年12月	日本における自社運営による『鬼斬 百鬼夜行』商用サービス開始
平成27年12月	北米における自社運営による『コズミックブレイク2』商用サービス開始
平成27年12月	韓国における自社運営による『コズミックブレイク2』商用サービス開始
平成27年12月	台湾における自社運営による『コズミックブレイク2』商用サービス開始
平成27年12月	日本における自社運営による『Dash!! スシニンジャ』商用サービス開始
平成28年 3月	日本における自社運営による『コズミックブレイク ソラの戦団』（注7）商用サービス開始
平成28年 6月	日本における自社運営による『ハコネちゃんタイピング』商用サービス開始
平成28年 7月	日本における自社運営による『鬼斬～日本を旅するRPG～』商用サービス開始
平成29年 1月	日本における自社運営による『オンラインクレーンゲーム トレバ2D』（注8）商用サービス開始
平成29年 4月	欧州における自社運営による『鬼斬』商用サービス開始

- (注1) 『ゲットアンプド』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- (注2) 『鋼鉄戦記C21』『C21』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- (注3) 『ゲットアンプド2』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- (注4) 『コズミックブレイク』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- (注5) 『鬼斬』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- (注6) 『コズミックブレイク2』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- (注7) 『コズミックブレイク ソラの戦団』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。
- (注8) 『オンラインクレーンゲーム トレバ2D』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

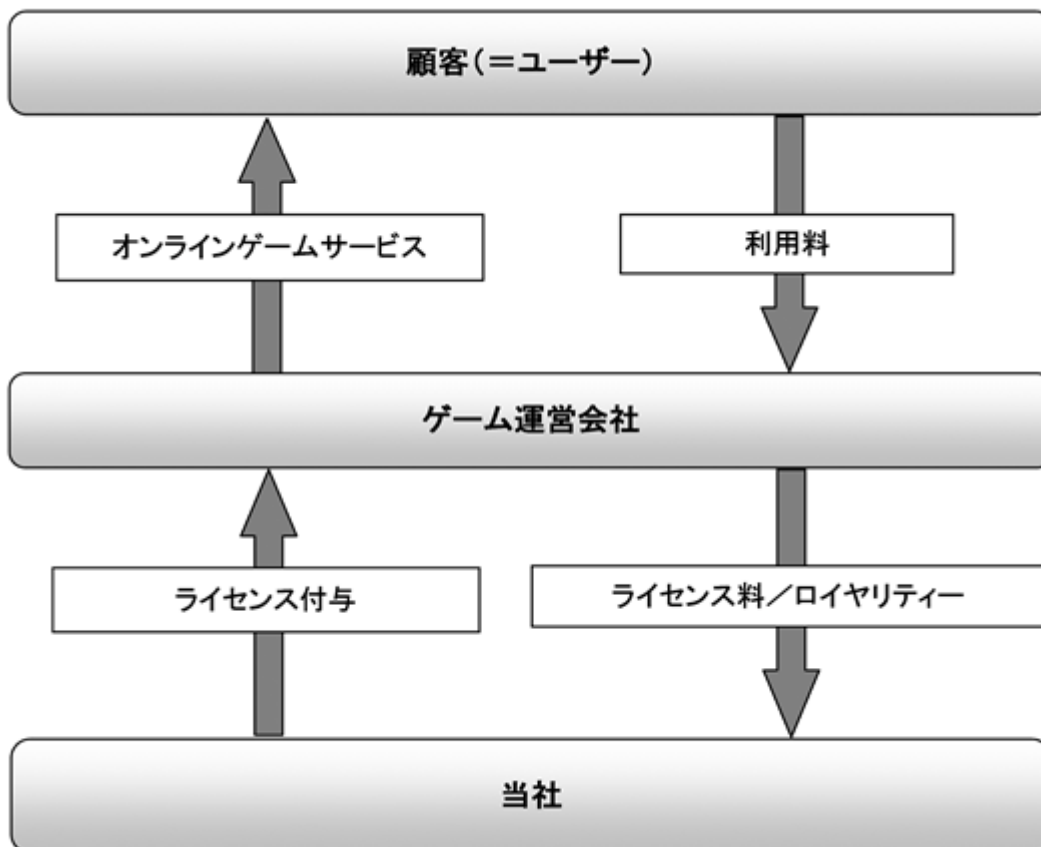
3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)では自社開発のオンラインゲームを以下の2つのモデルでサービス提供することで収益を上げております。

<ビジネスモデル1 ライセンス供与>

当社グループが自社開発したオンラインゲームを、韓国、中国、タイなどの海外のオンラインゲーム運営会社(以下、「運営会社」という。)とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。運営会社は、集客のためのマーケティング活動、顧客サポート、サーバー管理等を主体となって行います。当社グループは、運営会社の収益の拡大のために、これらの活動を支援しております。なお、この契約は1つのゲームタイトルにつき、1ヶ国において、1社を原則とし、運営会社の現地での独占運営権を許諾するもので、あわせて当社グループからのゲームに関する継続的なアップデートとテクニカルサポートを提供するという内容となっております。この契約に基づき、当社グループは運営会社から契約締結時に発生する契約金(ライセンス料)を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム上でアイテムを利用することにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティーとして徴収しております。なお、ロイヤリティーの支払い条件等に関しては、運営会社との個別の契約に基づいて定められております。

[事業系統図]



<ビジネスモデル2 自社運営サービス>

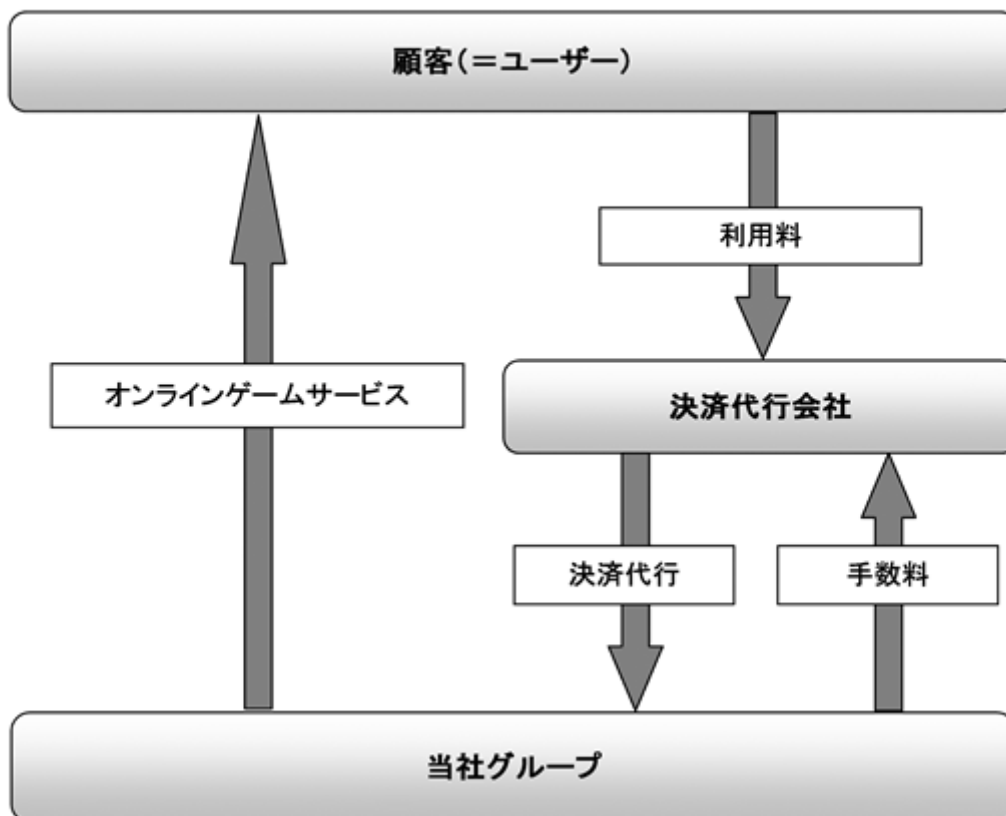
自社運営サービスとは、ゲーム運営会社を介さずに当社グループが自社でオンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲームサービスを提供するビジネスモデルです。

日本国内においては『ゲットアンプド』『鋼鉄戦記C 2 1』『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』『鬼斬』『コズミックブレイク2』『コズミックブレイク ソラの戦団』『オンラインクレーンゲーム トレバ』『オンラインクレーンゲーム トレバ2D』、北米地域においては『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』『鬼斬』『コズミックブレイク2』『オンラインクレーンゲーム トレバ』『オンラインクレーンゲーム トレバ2D』、韓国においては『コズミックブレイク』『コズミックブレイク2』、台湾・香港・マカオにおいては『ゲットアンプド』『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』『鬼斬』『コズミックブレイク2』を自社運営サービスしております。

自社運営サービスの課金方法はアイテム課金制を採用し、当社は決済代行会社に手数料を支払い、ユーザーへの回収業務を委託しております。

当社グループは、新しいアイテムの投入を含む、定期的なアップデートを行うことで、ユーザーに愛され続けるゲームになることを目指しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) CyberStep Communications, Inc. (注)1、3	米国 カリフォルニア州	510千米ドル	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) CyberStep Entertainment, Inc.	韓国 ソウル市	50,000千WON	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) CyberStep Games B.V.	オランダ アムステルダム	18千EUR	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) CyberStep HongKong Limited	香港 湾仔区	386千HKドル	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) CyberStep Brasil, Ltda. (注)2	ブラジル サンパウロ州	100千BRL	オンライン ゲーム事業	100 (0.2)	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) CyberStep Philippines Inc.	フィリピン マニラ	1,694千PHP	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) PT. CyberStep Jakarta Games (注)2	インドネシア ジャカルタ	3,517百万IDR	オンライン ゲーム事業	100 (10.0)	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。

(注)1. CyberStep Communications, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,126,120千円
	(2) 経常利益	139,993千円
	(3) 当期純利益	116,010千円
	(4) 純資産額	88,274千円
	(5) 総資産額	252,851千円

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	250
合計	250

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 当社グループは、単一セグメントであるため、従業員数は全社共通として記載しております。
 3. 前連結会計年度末に比べて従業員数が28名増加しておりますが、主として「オンラインクレーンゲームトレバ」の増員を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
218	29.4	3.8	4,037,617

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載は省略しております。
 4. 前事業年度末に比べて従業員数が34名増加しておりますが、主として「オンラインクレーンゲームトレバ」の増員を行ったことによるものであります。
 5. 平均勤続年数は小数点1位を切り捨てて記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、英国のEU離脱問題、米国新政権の政策動向、新興国経済の減速、資源価格や為替の変動などにより先行き不透明感はあるものの、政府や日銀による各種政策を背景に企業収益や雇用情勢などに改善がみられ、緩やかな回復基調となりました。

わが国のオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場においては、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いております。また、ソーシャルネットワークサービスやWebブラウザゲームなどが幅広い層へと広がっており、事業環境の変化が続いております。

このような環境のもと、当社グループは国際競争力のあるオンラインゲーム・ソーシャルゲームの開発を続け、既に実施している施策を含む効果的かつ実行可能な対応策を講じ、実行するとともに、「オンラインクレーンゲーム トレバ」を着実に運営しながら事業拡大を図ったことで、売上高は海外・国内共に増加し、業績を大きく回復することとなりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,093百万円となり、前連結会計年度に比べ、76.2%の増収となりました。

利益面につきましては、営業利益372百万円（前年同期は営業損失289百万円）、経常利益365百万円（前年同期は経常損失401百万円）、税金等調整前当期純利益330百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失822百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益285百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失827百万円）となりました。

なお、当社グループの事業はオンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ371百万円増加し、801百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により、資金は431百万円増加（前連結会計年度は267百万円の減少）しました。これは主に、たな卸資産の増加額81百万円、法人税等の支払額47百万円による減少があった一方で、税金等調整前当期純利益330百万円、未払金の増加額108百万円による増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により、資金は33百万円増加（前連結会計年度は252百万円の減少）しました。これは主に、無形固定資産の取得による支出142百万円、有形固定資産の取得による支出99百万円による減少があった一方で、定期預金の減少額300百万円による増加があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により、資金は88百万円減少（前連結会計年度は79百万円の増加）しました。これは主に、長期借入れによる収入40百万円、ストックオプションの行使による収入38百万円による増加があった一方で、短期借入金の減少額100百万円、長期借入金の返済による支出91百万円による減少があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行っているため、セグメントの名称を全社共通として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
全社共通	3,093,093	176.2
合計	3,093,093	176.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先における相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界中を楽しくするエンターテインメントを世に送り出す」という理念のもと研究開発を核に、他タイトル展開、多国展開、マルチプラットフォーム対応を進めております。また、自社開発・自社サービスという強みを最大限に活用し、新規タイトルのサービスを素早く提供できる体制を確立し積極的な開発・事業拡大と収益性の確保・向上に努め、企業価値を高めていくことでユーザーや当社株主およびステークスホルダーの満足度向上や信頼構築に繋がると考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、まだ小規模であり多額の開発コストを必要とする種類のゲームを開発することは得策でないと考えています。また、大規模投資を要さないゲーム開発において他社と競合するジャンルで当社グループが新たな人気ゲームタイトルを確立することは難しいと考えております。そこで当社グループは、当社グループの得意技術を活用し、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、新たなジャンルでのエンターテインメント性を持つオンラインゲーム・ソーシャルゲームを提案してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、収益力を計る指標として、売上高経常利益率を重視するとともに、株主価値の向上のために1株当たり当期純利益(EPS)を重要な経営指標として位置づけております。

(4) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

A. 『オンラインクレーンゲーム トレバ』『オンラインクレーンゲームトレバ2D』の運営によるユーザーサービス及び認知度の維持・拡大

当社グループは以前より、『オンラインクレーンゲーム トレバ』『オンラインクレーンゲーム トレバ2D』をユーザーにとって常に新鮮味のあるオンラインゲーム・ソーシャルゲームにするために、魅力的な景品の発注や機能の改善/追加等、ユーザーの興味を魅きつける努力を常に行ってまいりましたが、今後も各国でのユーザーサービスを継続していくとともに『オンラインクレーンゲーム トレバ』『オンラインクレーンゲーム トレバ2D』を通じ当社グループの認知度の維持・拡大を行っていくことが重要課題であると考えております。

B. 新規タイトルの開発体制の増強及び収益拡大

一般的に、ゲームタイトルは開発したものの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場の更なる発展とともに、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社グループとしては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築することが必要です。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。

C. 自社でのオンラインゲーム・ソーシャルゲームサービス提供

当社グループは創業時よりオンラインゲーム・ソーシャルゲームの開発に主眼を置いて事業を展開してまいりましたが、開発完了からサービス開始までの期間をより短くし、かつ、ユーザーの声を直接聞いて、ゲームタイトルの改善、新規タイトル開発へすばやく反映させるためには、自社でゲーム運営を行うことは非常に大きいメリットがあると考えております。

日本及びアジア・欧米地域におけるオンラインゲーム・ソーシャルゲームの一般的な認知度はまだ十分に発展の余地があると考えておりますが、当社グループは、今後も日本をはじめ海外各国においてオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場の拡大は可能であり、徐々にユーザーの数が増えていくものと予測しております。この潜在顧客を如何に確保するかが日本及びアジア・欧米地域における自社運営サービスの課題であります。当社グループではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲーム・ソーシャルゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに反映し、当社グループのファンとなっただけのユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

D. 人的資源の確保

当社グループが今後継続的に成長していくためには、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応するための管理者等の優秀な人材を確保していく事が非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム・ソーシャルゲーム市場がまだ成長期であるため、オンラインゲーム・ソーシャルビジネスに関与した経験のある人材の絶対数が限られており、これらの人材をいかに教育していくかも非常に重要であると認識しております。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

A . 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

B . 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主の皆様様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、上記(A)の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

企業価値向上への取組み

当社は、Network, Entertainment, Communicationを融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲーム・ソーシャルゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム・ソーシャルゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切であります。当社は未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、香港、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループのオンラインゲーム・ソーシャルゲームの認知度を高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を活かしオンラインゲーム・ソーシャルゲーム及び関連製品の開発を今後も継続していくこと、を着実に実行してまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。

当社は監査役会設置会社であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成29年5月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替レートの変動について

当社グループの売上高に占める海外売上高の比率は平成29年5月期においては43.9%になります。海外のライセンス供与先からの売掛金の回収の過半が円建てで行われているため為替予約等は行っておりませんが、海外での販売は現地通貨で行われ、ロイヤリティー等はこれら販売実績に連動して決定されるため、当社グループの売上高は為替の変動によって影響を受けるものとなっております。

このため、為替の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の保護について

当社グループではコンピューターシステム上のセキュリティを強化し、個人情報保護規程等の個人情報保護に関する規程を定めて運用するなどして個人情報保護のための社内体制を整備するとともに、ユーザーに対しては当社グループサイト上に個人情報保護ポリシーを掲示して当社グループの取組みを明示しております。しかしながら、何らかの事情により今後、ユーザーの個人情報の流出により問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) システム障害について

オンラインゲームの運営サービスはサーバーを介して提供されているため、地震等の自然災害、火災等の地域災害、コンピューターウイルス、電力供給の停止、通信障害等、現段階では予測不可能な事由により、システムがダウンした場合にはサービスの提供が出来なくなる場合があります。また、外部からの不正侵入や従業員の過誤等によって、当社グループの提供するコンテンツが書き換えられたり、重要なデータが削除または不正に入手されたりする恐れ、アクセス数の増加等の一時的な過剰負荷によって当社グループあるいはデータセンターのサーバーが作動不能や誤作動する場合があります。

当社グループでは、システムのこうしたさまざまなトラブルを未然に防ぐため必要なサーバーの二重化、サーバールームへの入室管理の徹底等に取り組んでおりますが、サービスの提供が正常に行えない状況に陥った場合、または重要なデータが消失又は漏洩した場合、損害賠償や信用低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループはオンラインゲームの企画・開発・製品化を中心に事業を行っておりますが、長期間にわたってユーザーに利用していただくために、商用サービス中のゲームタイトルを改良し続ける必要性があります。これに加え、新たなユーザーの獲得のためには新しいタイトルを開発し続ける必要もあり、これらの開発を実行するためには、ゲーム開発に関しての知識を有するプログラマー、デザイナー、プランナー等の優秀な人材を確保することが必須であります。

また、事業拡大の方策として、スマートフォンやタブレット端末向けゲームの本格的な展開等が急務となっておりますが、これらを実行する上では、これらに関連した経験を有する人材を確保することも必要となってきます。人材の確保においては、社内での人材育成もさることながら、現状の急激な業務拡大を支えるためには外部から優秀な人材を確保する必要があります。

しかしながら、計画通りに優秀な人材を確保できない場合、あるいは現在のタイトル開発や運営会社へのサポートを含む日常業務の中心的な役割を担っている従業員が、万一社外に流出した場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 海外ライセンス供与先の事業環境について

当社グループは、自社開発したオンラインゲームにつき、アジア地域を中心とした海外のオンラインゲーム運営会社とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。そのため、海外のライセンス供与先における国内経済環境、法規、政策、税制等の変化に加え、運営会社の経営環境の変化が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 重要な事象等について

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していましたが、当連結会計年度において372百万円の営業利益を計上し、営業キャッシュ・フローは431百万円のプラスとなったため、継続企業の前提に関する重要事象等は解消いたしました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) オンラインゲームのライセンス契約

サイバーステップ株式会社(提出会社)

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
WindySoft Co., Ltd.	韓国	韓国での『ゲットアンプド』独占運営権	平成15年3月23日から平成28年3月5日まで 以後1年ごとの自動更新
Shanghai Shanda Networking Co., Ltd.	中国	中国(香港を含む、台湾除く)での『ゲットアンプド』独占運営権	平成14年12月30日から平成20年2月21日まで 以後1年ごとの自動更新
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『ゲットアンプド』独占運営権	平成16年5月20日から平成19年5月19日まで 以後1年ごとの自動更新
ASIASOFT CORPORATION COMPANY LIMITED	ベトナム	ベトナムでの『ゲットアンプド』独占運営権	平成19年3月12日から平成22年7月11日まで 以後1年ごとの自動更新
Shengqu Information Technology (Shanghai) Co., Ltd.	中国	中国での『ゲットアンプド2』独占運営権	平成20年2月1日から50ヶ月 以後1年ごとの自動更新
Asiasoft Corporation Public Co., Ltd.	ベトナム	ベトナムでの『ゲットアンプド2』独占運営権	平成21年1月30日から平成24年1月29日まで 以後1年ごとの自動更新
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『コズミックブレイク』独占運営権	平成22年10月1日から平成23年9月30日まで 以後1年ごとの自動更新
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『ゲットアンプド2』独占運営権	平成24年2月15日から平成25年2月14日まで 以後1年ごとの自動更新
Mobirix Co., Ltd	韓国	韓国での『コズミックブレイク2 ソラの戦団』独占運営権	平成28年7月1日から平成30年6月30日まで 以後1年ごとの自動更新

(注) 上記については各ライセンス契約に基づき、ライセンス料の支払を受けており、サービス開始後、売上の一定率のロイヤリティの支払を受けております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の中心は、当社グループの強みであるネットワーク対戦型のゲームタイトルの開発及びネットワークロボット等の研究開発であります。

当連結会計年度における研究開発費は108,300千円発生しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ422百万円増加し、1,717百万円となりました。これは主に、現金及び預金が71百万円、貯蔵品が81百万円、ソフトウェア仮勘定が142百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ37百万円増加し、435百万円となりました。これは主に、短期借入金が100百万円減少した一方で、未払金が108百万円、未払法人税等が35百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ384百万円増加し、1,282百万円となりました。これは主に、資本剰余金が903百万円減少した一方で、利益剰余金が1,208百万円増加したことによるものであります。

なお、平成28年8月31日開催の第16期定時株主総会の決議により、資本準備金923百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金923百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填を行っております。これにより、資本剰余金が923百万円減少し、利益剰余金が923百万円増加しております。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は86百万円であり、その主なものは、当社の提供する「オンラインクレーンゲーム トレバ」等に係る工具器具備品80百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員 数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都杉並区)	管理統括 営業施設	26,003	3,936	29,939	146
倉庫 (埼玉県草加市)	営業施設	-	7,842	7,842	32
倉庫 (埼玉県三郷市)	営業施設	-	60,041	60,041	40

(注) 1. 建物は賃借物件であり、全事業所にかかる年間賃借料は合計84,767千円であります。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

(注) 平成29年8月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より11,000,000株増加し、19,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,865,201	5,446,201	東京証券取引所マザーズ	(注)1
計	4,865,201	5,446,201	-	-

(注) 1. 1単元の株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年8月24日開催の定時株主総会決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づき平成19年9月19日に発行した第15回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	37	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,700	2,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	928	928
新株予約権の行使期間	平成21年9月20日から 平成29年8月24日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。
4. 平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価格を調整しております。
5. 平成27年2月16日付で発行したライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

平成22年8月30日開催の定時株主総会決議及び平成23年3月31日開催の取締役会決議に基づき平成23年4月5日に発行した第18回新株予約権
平成28年4月4日に行使期間が満了し、権利が失効しております。

平成24年9月7日開催の取締役会決議に基づき平成24年9月24日に発行した第19回新株予約権
当連結会計年度までに全て権利行使しております。

平成25年3月8日開催の取締役会決議に基づき平成25年3月26日に発行した第20回新株予約権
当連結会計年度までに全て権利行使しております。

平成25年11月29日開催の取締役会決議に基づき平成25年12月16日に発行した第21回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成28年12月1日から平成31年11月30日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。

募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

4. 平成27年2月16日付で発行したライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

平成26年5月26日開催の取締役会決議に基づき平成26年9月1日に発行した第22回新株予約権行使条件未達成により消滅しております。

平成27年8月5日開催の取締役会決議に基づき平成27年8月20日に発行した第24回新株予約権行使条件未達成により消滅しております。

平成27年8月5日開催の取締役会決議に基づき平成27年8月20日に発行した第25回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,477	1,477
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147,700	147,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	805	805
新株予約権の行使期間	平成29年8月21日から 平成37年8月20日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。

募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

平成27年9月7日開催の取締役会決議に基づき平成27年9月24日に発行した第26回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	6,500	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650,000	150,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	379	379
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日から 平成29年9月30日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権者は、当社が開示した平成28年5月期乃至平成29年5月期の各四半期(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が5,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
2. 新株予約権者は、平成27年10月1日から平成29年9月30日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも300円を下回った場合、(但し、上記3(2)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)本新株予約権は消滅するものとする。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。
- 本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。
- 募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

6. 当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

7. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

平成28年11月28日開催の取締役会決議に基づき平成28年12月14日に発行した第27回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	4,765	4,765
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	476,500	476,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367	367
新株予約権の行使期間	平成30年12月15日から 平成31年12月14日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当会社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。
本新株予約権の割当て後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当て契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。
募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」で定めるところによる。
5. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

平成28年12月21日開催の取締役会決議に基づき平成29年1月6日に発行した第28回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	5,600	4,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	560,000	480,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375	375
新株予約権の行使期間	平成29年3月1日から 平成31年8月31日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権者は、当社が開示した平成29年5月期、平成30年5月期、及び平成31年5月期の各四半期累計期間(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が5,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に合理的に定めるものとする。
2. 新株予約権者は、平成29年1月6日から平成31年8月31日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも150円を下回った場合、(但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)本新株予約権は消滅するものとする。
3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当会社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。
- 本新株予約権の割当て後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当て契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。
- 募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」で定めるところによる。

7. 当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

8. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

平成29年3月22日開催の取締役会決議に基づき平成29年4月7日に発行した第29回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	10,000	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,094	1,094
新株予約権の行使期間	平成29年8月1日から 平成31年8月31日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権者は、当社が開示した平成30年5月期、及び平成31年5月期の各四半期累計期間(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が3億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
2. 新株予約権者は、平成29年4月7日から平成31年8月31日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも300円を下回った場合、(但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)本新株予約権は消滅するものとする。
3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当会社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。
- 本新株予約権の割当て後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当て契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。
- 募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」で定めるところによる。

7. 当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

8. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年6月1日～平成27年5月31日 (注)1	2,013,401	4,335,901	575,394	935,723	573,504	923,834
平成27年6月1日～平成28年5月31日 (注)1	428,900	4,764,801	63,465	999,188	63,465	987,299
平成28年10月5日 (注)2	-	-	-	-	923,320	63,978
平成28年6月1日～平成29年5月31日 (注)1	100,400	4,865,201	19,474	1,018,662	19,474	83,452

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(注)2. 平成28年8月31日開催の定時株主総会決議により、欠損の補填を目的として資本準備金の減少を行っております。

(注)3. 平成29年6月1日から平成29年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が581,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ112,569千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	21	16	10	4,344	4,414	-
所有株式数(単元)	-	832	5,968	228	1,562	40	40,011	48,641	1,101
所有株式数の割合(%)	-	1.71	12.27	0.47	3.21	0.08	82.26	100	-

(注) 自己株式45株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 類	東京都渋谷区	554,700	11.40
大和田 豊	東京都新宿区	391,100	8.03
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	333,300	6.85
浅原 慎之輔	神奈川県藤沢市	222,600	4.57
小川 雄介	東京都渋谷区	130,000	2.67
渡辺 毅	東京都大田区	119,000	2.44
新沼 吾史	東京都新宿区	81,000	1.66
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	73,200	1.50
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	63,600	1.30
丸谷 和徳	東京都目黒区	60,000	1.23
計	-	2,028,500	41.69

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,864,100	48,641	-
単元未満株式	普通株式 1,101	-	-
発行済株式総数	4,865,201	-	-
総株主の議決権	-	48,641	-

(注)単元未満株式の欄には、自己株式が45株含まれております。

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方式により、当社取締役及び従業員に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであり、平成29年7月31日現在の当該制度の内容は、以下の通りであります。

会社法に基づく新株予約権

(平成19年8月24日定時株主総会・平成19年9月19日取締役会)

決議年月日	平成19年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成29年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員10名となっております。

平成22年8月30日開催の定時株主総会決議及び平成23年3月31日開催の取締役会決議に基づき平成23年4月5日に発行した第18回新株予約権
平成28年4月4日に行使期間が満了し、権利が失効しております。

平成24年9月7日開催の取締役会決議に基づき平成24年9月24日に発行した第19回新株予約権
当連結会計年度までに全て権利行使しております。

平成25年3月8日開催の取締役会決議に基づき平成25年3月26日に発行した第20回新株予約権
当連結会計年度までに全て権利行使しております。

(平成25年11月29日取締役会)

決議年月日	平成25年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名及び従業員106名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成29年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員1名となっております。

平成26年5月26日開催の取締役会決議に基づき平成26年9月1日に発行した第22回新株予約権行使条件未達成により消滅しております。

平成27年8月5日開催の取締役会決議に基づき平成27年8月20日に発行した第24回新株予約権行使条件未達成により消滅しております。

(平成27年8月5日取締役会)

決議年月日	平成27年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員113名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成29年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員100名となっております。

(平成27年9月7日取締役会)

決議年月日	平成27年9月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成28年11月28日取締役会)

決議年月日	平成28年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名、監査役3名及び従業員134名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成29年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員129名となっております。

(平成28年12月21日取締役会)

決議年月日	平成28年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成29年3月22日取締役会)

決議年月日	平成29年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	45	-	45	-

(注) 当期間には平成29年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得又は処分した株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけております。しかしながら、現時点においては、当社は成長初期の段階にあるため、事業規模拡大のための内部留保に努めることが中長期的な株主利益の増大につながると判断しております。そのため当面は事業拡大のための内部留保に努め、株主に対する配当は行わない方針であります。

ただし、将来的には、経営成績の推移及び必要投資資金の状況を勘案しつつ配当実施に関しても検討を行っていく方針であります。

当社は、株主総会の決議により剰余金の配当を毎事業年度末日を基準日として行う旨及び、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月
最高(円)	161,000	135,000 4,400	3,263 1,261	1,018	2,805
最低(円)	27,850	58,700 1,050	828 631	291	293

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社は、平成25年12月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、印は株式分割による権利落後の最高、最低株価を示しております。

3. 平成27年2月13日を割当基準日とするライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の発行を行っており、印はライツ・オファリングによる権利落後の最高、最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月	平成29年4月	平成29年5月
最高(円)	428	1,335	1,228	1,479	2,197	2,805
最低(円)	319	373	783	966	872	1,723

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		佐藤 類	昭和52年 7月14日生	平成12年4月 創業 平成12年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社 (現当社)設立、取締役就任 平成13年8月 株式会社への組織変更と同時に当社代表取締 役社長就任 平成17年7月 当社 代表取締役会長就任 平成18年11月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	554,700
取締役	研究開発 グループ プロ デュー サー	大和田 豊	昭和53年 3月20日生	平成12年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社 (現当社)入社 平成19年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	391,100
取締役	新規開発 グループ プロ デュー サー	小川 雄介	昭和54年 2月17日生	平成13年5月 サイバーステップ株式会社入社 平成23年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	130,000
取締役	経営管理 室担当	落合 重正	昭和47年 9月1日生	平成20年1月 サイバーステップ株式会社入社 平成28年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	11,800
取締役	経営企画 室リー ダー	石居 優一	昭和56年 12月1日生	平成20年2月 サイバーステップ株式会社入社 平成28年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		澤 昭人	昭和38年 10月18日生	平成元年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法 人)入社 平成5年8月 澤公認会計士事務所代表(現任) 平成11年11月 株式会社シムビジネスコンサルティング代表 取締役(現任) 平成14年12月 税理士開業 平成27年6月 株式会社マネーパートナーズグループ社外取 締役(監査等委員)(現任) 平成29年8月 当社取締役就任(現任)	(注)1 (注)6	-
常勤監査役		大山 弘樹	昭和41年 3月14日生	平成元年4月 株式会社東芝関西システム開発(現:東芝ソ リューション株式会社)入社 平成6年5月 山一情報システム株式会社入社 平成9年12月 船井電機株式会社入社 平成12年4月 4D Networks株式会社設立 平成15年6月 有限会社構築屋設立 平成25年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		坂本 衛	昭和35年 1月18日生	昭和59年4月 日立西部ソフトウェア株式会社(現株式会社 日立ソリューションズ)入社 平成16年4月 株式会社ギガプライズ入社 平成18年6月 同社取締役就任 平成23年10月 株式会社コーディング設立(現任) 平成27年11月 株式会社アドテック技術顧問就任(現任) 平成28年8月 当社監査役就任(現任)	(注)2 (注)5	-
監査役		紅林 優光	昭和40年 7月11日生	平成元年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法 人)入社 平成5年3月 公認会計士登録 平成7年7月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社 (現EY税理士法人)入社 平成11年10月 紅林公認会計士事務所代表(現任) 平成11年12月 税理士登録 平成13年2月 株式会社東京リアルティ・インベストメン ト・マネジメント監査役(現任) 平成29年6月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 補欠監査役(現任) 平成29年8月 当社監査役就任(現任)	(注)2 (注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
計						1,087,600

- (注) 1. 取締役澤昭人は、社外取締役であります。
 2. 監査役坂本衛、監査役紅林優光は、社外監査役であります。
 3. 平成28年8月31日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成26年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成28年8月31日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成29年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

当社は、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念に基づき、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

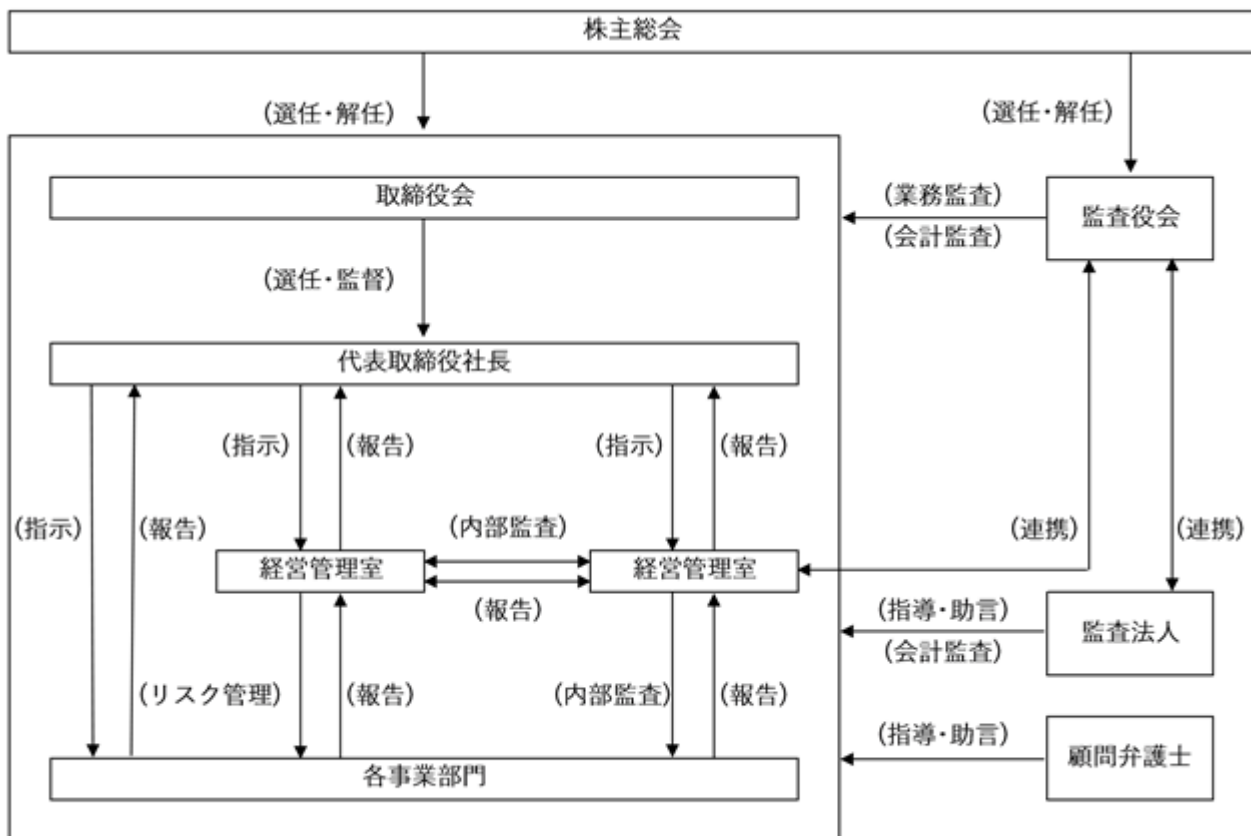
当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、6名の取締役で構成されており、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の重要な意思決定を討議し決定しております。当社では原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては業績の状況、その他業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、監査役からは監査役監査の報告を受けております。また、監査法人からの指摘事項についての改善案も同会において検討し、業務改善に努めるよう関連部署のマネージャーに指示をしております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談し、助言及び指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。サイバーステップ憲章では、取締役及び従業員は、責任ある社会の一員として社内外のステークホルダーに対し常に公正、公平、誠実に行動し接することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本となるサイバーステップ憲章の実効性を確保するために、取締役会を企業統治の体制の軸とし、客観性及び中立性を確保した経営監視機能の強化並びに企業の透明性及び経営の健全性を図るために現在の企業統治の体制を採用しております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は社歴が浅く、少数精鋭の人員体制にて経営に臨んでおりますが、社内規程に適切な分掌・権限体制・手続きを定めるとともに法令・ルールへの遵守を徹底し、良好な内部統制の構築に努めております。

内部統制の有効性及び業務執行状況については、経営企画室による内部監査を実施しており、内部監査結果は代表取締役社長に報告され、内部監査結果に基づき被監査部門に対して要改善事項、必要な対策について指示しております。また、監査役は、取締役や部門長から重要事項について報告を受け、調査を必要とする場合には管理部門の協力を得て監査が効率よく行われる体制を取っております。

監査役監査、監査法人による監査および内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、監査役は、内部監査状況を適時に把握し経営企画室に対して必要な助言を行うとともに、監査法人と面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

4) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的開催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の確保に努めております。

5) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は経営管理室が担当しております。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部門から経営管理室長に、また経営管理室長から代表取締役社長に連絡する体制をとっております。万一、当社が各国の運営会社を通じて提供しているオンラインゲームサービスが長期間停止するような重大事故等が発生した場合には、社長、経営管理室長で協議の上、緊急対策チームを編成し、事故状況を迅速・正確に把握し、対処する事としております。業務上のリスクをはじめ、事業活動上のリスクと考えられる事項に関しては、経営管理室と関連部署及び取締役会が密接な連携をとりリスクの分析と対応策の検討を行っております。

6) 責任限定契約の内容と概要

当社の監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では内部統制の有効性及び実際の業務執行状況について、内部監査による監査・調査を実施しております。具体的には、経営企画室に属する担当者1名が経営企画室以外の部門の監査を担当し、経営企画室の監査は経営管理室長が担当し、監査実施結果を代表取締役社長へ報告することとしております。また、監査役監査、監査法人による監査および内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については各監査役に報告しており、必要に応じて監査法人にも報告いたします。

各監査役はコーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下、原則として全ての取締役会へ出席し、必要に応じて意見具申を行うなど、取締役の業務執行全般にわたって監査を実施しております。また、内部統制の確立状況に関しても、内部監査担当者より内部監査の実施状況につき定期的に報告を受け、期末の会計監査においては監査法人と協議のうえ監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外取締役及び社外監査役による意見が当社の監査に反映されることで、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保することができると考えております。社外取締役及び社外監査役につきましては当社グループとの取引等の利害関係はありません。

澤昭人氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図るための有用な助言や提言をいただけるものと期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから招聘しております。

また、坂本衛氏及び紅林優光氏は企業集団経営における豊富な経験や識見として専門的知識と経験を当社の監査体制に活かすために招聘しております。

当社の企業統治において、社外取締役及び社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	24,700	24,700	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	2,100	2,100	-	-	-	1
社外役員	2,100	2,100	-	-	-	3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものはありません。

ハ．役員の報酬の額又はその算定の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額内において、事業内容及び事業規模を考慮の上、各役職と職責に応じて、当社の状況等を勘案して決定しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、次のとおりであります。

- i) 年額 200百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円)(平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。
 - ii) 年額 15百万円以内(社外取締役を除く)(平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)
上記i)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。
 - iii) 年額 60百万円以内(社外取締役を除く)(平成20年8月22日開催の第8期定時株主総会決議)
上記i)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。
-) 年額 100百万円以内(平成22年8月30日開催の第10期定時株主総会決議)
上記i)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

-) 年額 40百万円以内(平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	326	-	-	-	-

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士はアスカ監査法人の田中大丸、石渡裕一郎であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境に適応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役との間に会社法第423条第1項に定める損害賠償責任限度額を100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とすることができる旨定款に定めております。

これは取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に会社法第423条第1項に定める損害賠償責任限度額を100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とすることができる旨定款に定めております。

これは監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,300	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,300	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については定めておりませんが、監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門誌の定期購読等を行うことで情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 879,992	951,752
売掛金	197,563	225,556
商品	717	485
貯蔵品	18,596	100,326
未収還付法人税等	10,731	10,808
繰延税金資産	-	32,651
その他	59,284	55,975
貸倒引当金	16,737	7,380
流動資産合計	1,150,147	1,370,176
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,438	50,459
減価償却累計額	19,866	23,460
建物(純額)	28,571	26,999
工具、器具及び備品	178,077	187,941
減価償却累計額	143,654	115,773
工具、器具及び備品(純額)	34,423	72,167
車両運搬具	2,253	2,253
減価償却累計額	1,932	2,253
車両運搬具(純額)	321	0
建設仮勘定	-	10,654
有形固定資産合計	63,315	109,822
無形固定資産		
ソフトウェア	595	313
ソフトウェア仮勘定	-	142,151
無形固定資産合計	595	142,464
投資その他の資産		
投資有価証券	1 30,974	1 11,978
保証金	50,565	83,420
その他	170	86
投資その他の資産合計	81,711	95,485
固定資産合計	145,622	347,772
資産合計	1,295,769	1,717,949

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,242	1,242
短期借入金	2, 3 100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 41,356	21,348
未払金	73,324	181,803
未払費用	70,511	84,307
未払法人税等	9,816	45,191
預り金	31,978	33,910
その他	7,073	35,529
流動負債合計	335,303	403,333
固定負債		
長期借入金	3 58,967	27,059
退職給付に係る負債	3,882	5,285
固定負債合計	62,849	32,344
負債合計	398,152	435,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	999,188	1,018,662
資本剰余金	987,299	83,452
利益剰余金	1,126,733	81,626
自己株式	27	28
株主資本合計	859,727	1,183,712
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	13,088	15,790
その他の包括利益累計額合計	13,088	15,790
新株予約権	24,801	82,768
純資産合計	897,616	1,282,271
負債純資産合計	1,295,769	1,717,949

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
売上高	1,755,545	3,093,093
売上原価	412,975	635,445
売上総利益	1,342,570	2,457,647
販売費及び一般管理費	1, 2 1,632,026	1, 2 2,085,354
営業利益又は営業損失()	289,455	372,293
営業外収益		
受取利息	791	317
貸倒引当金戻入額	-	9,281
その他	3,272	9,847
営業外収益合計	4,064	19,446
営業外費用		
支払利息	3,543	1,667
支払保証料	278	-
新株予約権発行費	59	3,152
株式交付費	1,041	-
外国源泉税	17,645	10,777
為替差損	56,198	6,994
貸倒損失	23,502	-
貸倒引当金繰入額	12,600	-
その他	1,512	4,081
営業外費用合計	116,381	26,673
経常利益又は経常損失()	401,772	365,066
特別利益		
新株予約権戻入益	24,017	4,214
特別利益合計	24,017	4,214
特別損失		
固定資産除却損	3 14	3 4,492
関係会社株式評価損	-	18,996
減損損失	444,926	-
特別調査費用	-	15,300
特別損失合計	444,941	38,788
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	822,696	330,491
法人税、住民税及び事業税	4,862	78,105
法人税等調整額	-	32,651
法人税等合計	4,862	45,453
当期純利益又は当期純損失()	827,558	285,038
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	827,558	285,038

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
当期純利益又は当期純損失()	827,558	285,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	852	-
為替換算調整勘定	880	2,702
その他の包括利益合計	1,27	1,2,702
包括利益	827,530	287,741
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	827,530	287,741
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	935,723	923,834	299,174	27	1,560,355
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	827,558	-	827,558
新株の発行（新株予約権の行使）	63,465	63,465	-	-	126,930
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	63,465	63,465	827,558	-	700,628
当期末残高	999,188	987,299	1,126,733	27	859,727

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	852	12,207	13,060	29,769	1,603,185
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	-	827,558
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	126,930
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	852	880	27	4,968	4,940
当期変動額合計	852	880	27	4,968	705,569
当期末残高	-	13,088	13,088	24,801	897,616

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	999,188	987,299	1,126,733	27	859,727
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	285,038	-	285,038
新株の発行（新株予約権の行使）	19,474	19,474	-	-	38,948
自己株式の取得	-	-	-	1	1
欠損填補	-	923,320	923,320	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	19,474	903,846	1,208,359	1	323,985
当期末残高	1,018,662	83,452	81,626	28	1,183,712

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,088	13,088	24,801	897,616
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	285,038
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	38,948
自己株式の取得	-	-	-	1
欠損填補	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,702	2,702	57,967	60,669
当期変動額合計	2,702	2,702	57,967	384,654
当期末残高	15,790	15,790	82,768	1,282,271

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	822,696	330,491
減価償却費	135,867	46,726
減損損失	444,926	-
長期前払費用償却額	278	-
株式報酬費用	14,203	34,952
貸倒引当金の増減額(は減少)	51	9,357
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,605	1,403
受取利息	814	317
支払利息	3,543	1,667
新株予約権発行費	59	3,152
株式交付費	1,041	-
為替差損益(は益)	52,857	4,089
固定資産除却損	14	4,492
関係会社株式評価損	-	18,996
投資有価証券売却損益(は益)	526	-
新株予約権戻入益	24,017	4,214
売上債権の増減額(は増加)	25,852	26,125
たな卸資産の増減額(は増加)	14,289	81,498
仕入債務の増減額(は減少)	97	0
未払金の増減額(は減少)	26,686	108,256
未払費用の増減額(は減少)	33	13,410
前受金の増減額(は減少)	596	29,700
その他の資産の増減額(は増加)	32,716	3,443
その他の負債の増減額(は減少)	66,238	5,657
その他	639	2,397
小計	239,215	480,438
利息及び配当金の受取額	751	317
利息の支払額	3,679	1,601
法人税等の支払額	28,060	47,877
法人税等の還付額	2,761	109
営業活動によるキャッシュ・フロー	267,442	431,387
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	19,320	300,063
有形固定資産の取得による支出	37,679	99,411
無形固定資産の取得による支出	217,124	142,384
投資有価証券の取得による支出	20,000	-
投資有価証券の売却による収入	1,105	-
貸付けによる支出	7,732	-
貸付金の回収による収入	-	7,732
子会社の清算による収入	16,163	-
敷金及び保証金の差入による支出	7,076	34,963
敷金及び保証金の回収による収入	699	2,083
その他	-	601
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,325	33,720

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	100,000
長期借入れによる収入	-	40,000
長期借入金の返済による支出	51,667	91,916
新株予約権の発行による収入	16,341	24,953
ストックオプションの行使による収入	114,332	38,071
自己株式の取得による支出	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,007	88,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,823	4,391
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	476,583	371,824
現金及び現金同等物の期首残高	905,791	429,207
現金及び現金同等物の期末残高	429,207	801,031

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

CyberStep Communications, Inc.

CyberStep Entertainment, Inc.

CyberStep Games B.V.

CyberStep HongKong Limited

CyberStep Brasil, Ltda.

CyberStep Philippines Inc.

PT. CyberStep Jakarta Games

従来連結子会社であったバハムト株式会社は当連結会計年度において清算完了しております。

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

Cyberstep Turkey Bilgisayar Oyunlari Limited Sirketi

CyberStep (Shanghai), Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社

Cyberstep Turkey Bilgisayar Oyunlari Limited Sirketi

CyberStep (Shanghai), Inc.

関連会社

QUOLIO株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CyberStep Entertainment, Inc.の決算日は3月31日であり、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産

イ．商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、当社の少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3年～10年
車両運搬具	3年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

(イ) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(ロ) 新株予約権

支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収還付法人税等」は、当連結会計年度より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2017年3月16日)に基づき、独立掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた70,015千円は、「未収還付法人税等」10,731千円、「その他」59,284千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めておりました「外国源泉税」は、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2017年3月16日)の公表により取扱いが明確化された事により、当連結会計年度より「営業外費用」に表示することといたしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた22,507千円は、「法人税、住民税及び事業税」4,862千円、営業外費用の「外国源泉税」17,645千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
投資有価証券(株式)	30,974千円	11,978千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しておりましたが、当連結会計年度末現在解約しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
当座借越極度枠	100,000千円	-
借入実行残高	100,000	-
差引額	-	-

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
担保資産		
定期預金	450,063千円	-千円
担保付債務		
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	33,352	-
長期借入金	45,000	-
計	178,352	-

4 保証債務

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
役員の銀行借入に対する保証	250,000千円	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
給与手当	221,302千円	231,602千円
販売手数料	255,658	380,967
販売促進費	453,076	981,942
研究開発費	208,454	108,300

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
	208,454千円	108,300千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
工具、器具及び備品	14千円	4,492千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	326千円	-千円
組替調整額	526	-
	852	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	880	2,702
税効果調整前合計	27	2,702
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	27	2,702

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年6月1日至平成28年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	4,335,901株	428,900株	-	4,764,801株
合計	4,335,901株	428,900株	-	4,764,801株
自己株式				
普通株式	44株	-	-	44株
合計	44株	-	-	44株

(注) 普通株式数の増加428,900株は、ストックオプションの行使による増加428,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的と なる株 式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結 会計年 度期首	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度末	
提出会社 (当社)	平成19年8月24日 定時株主総会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	2,954	
	平成25年3月8日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	-	-	-	-	3,830	
	平成27年8月5日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	-	-	-	-	12,815	
	平成27年9月7日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	5,201	
合計		-	-	-	-	24,801	

(注) 権利行使期間の初日が到来してありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	4,764,801株	100,400株	-	4,865,201株
合計	4,764,801株	100,400株	-	4,865,201株
自己株式				
普通株式（注）2	44株	1株	-	45株
合計	44株	1株	-	45株

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加100,400株は、ストックオプションの行使によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的と なる株 式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (100株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結 会計年 度期首	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度末	
提出会社 (当社)	平成19年 8月24日 定時株主総会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	1,918	
	平成25年11月29日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	2,298	
	平成27年 8月 5日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	-	-	-	-	29,336	
	平成27年 9月 7日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	4,829	
	平成28年11月28日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	-	-	-	-	16,578	
	平成28年12月21日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	3,337	
	平成29年 3月22日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	-	-	-	-	24,470	
合計	-	-	-	-	82,768		

（注）権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
現金及び預金勘定	879,992千円	951,752千円
預入期間が3か月を超える定期預金	450,784	150,720
現金及び現金同等物	429,207	801,031

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性があります、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は全て3ヶ月以内の支払期日となっております。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金は主として運転資金に係る資金調達を目的としたものでありますが、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

信用リスクに関して、当社は経理規程及び職務権限規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても当社に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

主要な取引先とは円建取引契約を行うことで為替リスクの低減を図っております。また、金利の変動リスクに対しては、当社経営管理室において金利動向をモニタリングし、ヘッジ手段の検討を含めた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理室が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の流動性リスクにつきましても当社経営管理室において管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を計上することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	879,992	879,992	-
(2) 売掛金	197,563	197,563	-
(3) 未収還付法人税等	10,731	10,731	-
資産計	1,088,286	1,088,286	-
(1) 短期借入金	100,000	100,000	-
(2) 未払金	73,324	73,324	-
(3) 未払費用	70,511	70,511	-
(4) 未払法人税等	9,816	9,816	-
(5) 預り金	31,978	31,978	-
(6) 長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）	100,323	101,165	842
負債計	385,952	386,794	842

当連結会計年度（平成29年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	951,752	951,752	-
(2) 売掛金	225,556	225,556	-
(3) 未収還付法人税等	10,808	10,808	-
資産計	1,188,117	1,188,117	-
(1) 買掛金	1,242	1,242	-
(2) 未払金	181,803	181,803	-
(3) 未払費用	84,307	84,307	-
(4) 未払法人税等	45,191	45,191	-
(5) 預り金	33,910	33,910	-
(6) 長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）	48,407	48,680	273
負債計	394,862	395,136	273

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

これは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	平成28年5月31日 (千円)	平成29年5月31日 (千円)
子会社株式(非連結子会社)	10,974	10,974
関連会社株式	20,000	1,003
保証金	50,565	83,420

子会社株式(非連結子会社)、関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表中には含めておりません。

また、保証金については、市場価格がなく、かつ退去年月が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表中には含めておりません。なお、当連結会計年度において、関連会社株式について18,996千円の減損処理をしております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	879,992	-
売掛金	197,563	-
合計	1,077,555	-

当連結会計年度(平成29年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	951,752	-
売掛金	225,556	-
合計	1,177,308	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	41,356	38,004	20,963	-	-	-

当連結会計年度(平成29年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	21,348	19,307	7,752	-	-	-

5. 表示方法の変更

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収還付法人税等」は、当連結会計年度より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2017年3月16日）に基づき、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組み替えを行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名並びに利益として計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
売上原価の株式報酬費	11,615	28,462
一般管理費の株式報酬費	2,587	6,490
費用計上額合計	14,202	34,952
新株予約権戻入益(特別利益)	24,017	4,214

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第15回新株予約権	第21回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員57名	取締役及び従業員107名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、2)	普通株式 20,000	普通株式 107,000
付与日(注3)	平成19年9月19日	平成25年12月16日
権利確定条件	付与日(平成19年9月19日)以降、権利確定日(平成21年9月19日または平成22年9月19日)まで、取締役もしくは従業員の地位にある、または当社と顧問契約を締結していること。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	各募集新株予約権の一部行使はできない。 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。 その他、募集新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	付与数2分の1 平成19年9月19日から 平成21年9月19日まで 付与数2分の1 平成19年9月19日から 平成22年9月19日まで	平成25年12月16日から 平成28年11月30日まで
権利行使期間	付与数2分の1 平成21年9月20日から 平成29年8月24日まで 付与数2分の1 平成22年9月20日から 平成29年8月24日まで	平成28年12月1日から 平成31年11月30日まで

	第25回新株予約権	第26回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員113名	取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 161,200	普通株式 700,000
付与日(注3)	平成27年8月20日	平成27年9月24日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が、正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことは出来ない。</p> <p>その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者(以下「新株予約権者」という。)は、当社が開示した平成28年5月期乃至平成29年5月期の各四半期累計期間(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が5,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、平成27年10月1日から平成29年9月30日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも200円を下回った場合、本新株予約権は消滅するものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成27年8月20日から 平成29年8月20日まで	-
権利行使期間	平成29年8月21日から 平成37年8月20日まで	平成27年10月1日から 平成29年9月30日まで

	第27回新株予約権	第28回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役及び従業員141名	取締役及び従業員 6 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 479,000	普通株式 610,000
付与日(注3)	平成28年12月14日	平成29年 1 月 6 日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が、正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことは出来ない。</p> <p>その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者(以下「新株予約権者」という。)は、当社が開示した平成29年5月期乃至平成31年5月期の各四半期累計期間(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が5,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、平成29年1月6日から平成31年8月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも150円を下回った場合、本新株予約権は消滅するものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成28年12月14日から 平成30年12月14日まで	-
権利行使期間	平成30年12月15日から 平成31年12月14日まで	平成29年3月1日から 平成31年8月31日まで

	第29回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役及び従業員 6 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 1,000,000
付与日(注3)	平成29年4月7日
権利確定条件	<p>新株予約権者(以下「新株予約権者」という。)は、当社が開示した平成30年5月期乃至平成31年5月期の各四半期累計期間(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が3億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、平成29年4月7日から平成31年8月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも300円を下回った場合、本新株予約権は消滅するものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成29年8月1日から 平成31年8月31日まで

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割を反映した株式数を記載しております。

(注3) 発行日を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第15回新株予約権	第21回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	2,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	2,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	5,700	-
権利確定	-	2,000
権利行使	2,000	-
失効	-	1,000
未行使残	3,700	1,000

	第25回新株予約権	第26回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	161,200	700,000
付与	-	-
失効	13,500	-
権利確定	-	700,000
未確定残	147,700	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	700,000
権利行使	-	50,000
失効	-	-
未行使残	-	650,000

	第27回新株予約権	第28回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	479,000	610,000
失効	2,500	-
権利確定	-	610,000
未確定残	476,500	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	610,000
権利行使	-	50,000
失効	-	-
未行使残	-	560,000

	第29回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,000,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,000,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割を反映した株式数を記載しております。

単価情報

	第15回新株予約権	第21回新株予約権
権利行使価格 (円)	928	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	507 529	2,298

	第25回新株予約権	第26回新株予約権
権利行使価格 (円)	805	379
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	636	743

	第27回新株予約権	第28回新株予約権
権利行使価格 (円)	367	375
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	167	596

	第29回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,094
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,447

(注) 1. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割を反映した価格を記載しております。

2. 当社は、平成27年2月16日付で発行したライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第27回新株予約権（税制適格ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

株価（注1）	367円
ボラティリティ（注2）	76.70%
リスクフリーレート（注3）	-0.15%
配当率（注4）	0%

（注1） 平成28年12月14日の終値。

（注2） 平成26年6月9日～平成28年12月9日の週次株価を利用し年率換算して算出しております。

（注3） 平成31年6月20日償還の国債レート（日本証券業協会の売買参考統計値における長期国債301のレート中央値）

（注4） 直近の配当実績から算出しております。

当連結会計年度において付与された第28回新株予約権（有償ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

株価（注1）	375円
ボラティリティ（注2）	55.28%
リスクフリーレート（注3）	-0.175%
配当率（注4）	0%

（注1） 平成28年12月16日の終値。

（注2） 平成28年12月16日を基準とし、ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

（注3） 平成28年12月16日における直近の国債の市場利回りから推定される平成29年3月1日～平成31年8月31日に対応する利回りを、2年国債と3年国債の市場利回りから補完法により計算しております。

（注4） 直近の配当実績から算出しております。

当連結会計年度において付与された第29回新株予約権（有償ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

株価（注1）	1,094円
ボラティリティ（注2）	78.53%
リスクフリーレート（注3）	-0.228%
配当率（注4）	0%

（注1） 平成29年3月17日の終値。

（注2） 平成29年3月17日を基準とし、ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

（注3） 平成29年3月17日における直近の国債の市場利回りから推定される平成29年8月1日～平成31年8月31日に対応する利回りを、2年国債と3年国債の市場利回りから補完法により計算しております。

（注4） 直近の配当実績から算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,152千円	4,422千円
未払事業所税	726	-
未払ロイヤリティ	1,082	32,651
外国税概算計上額	1,273	-
貸倒引当金	5,106	2,165
貯蔵品	-	2,635
その他	847	3,100
繰延税金資産(流動)小計	10,189	44,975
評価性引当額	10,189	12,323
合計	-	32,651
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	333,454千円	282,234千円
減損損失	136,663	105,667
繰越外国税額控除	21,647	-
関係会社株式評価損	2,630	5,816
株式報酬費用	1,165	-
仮払外国税	11,108	12,815
出資金	-	3,521
ソフトウェア	-	2,180
その他	5,512	967
繰延税金資産(固定)小計	512,183	413,203
評価性引当額	512,183	413,203
合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
法定実効税率	- %	30.9%
(調整)		
交際費等	-	0.0
寄付金	-	1.5
住民税均等割	-	1.1
株式報酬費用	-	3.1
新株予約権戻入益	-	0.2
繰越欠損金	-	19.9
評価性引当額	-	4.9
子会社の税率差異による影響	-	6.8
税額控除	-	1.4
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	13.8

(注) 前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所につき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当連結会計年度末現在において当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりません。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

当社グループは、オンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
1,109,491	400,178	230,705	15,167	1,755,545

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア...韓国、中国、台湾、香港、タイ、インドネシア、シンガポール、ベトナム

(2) その他の地域...南米、欧州

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
56,115	5,840	1,332	395	63,684

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
1,732,996	233,542	1,120,699	5,854	3,093,093

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア...韓国、中国、台湾、香港、タイ、インドネシア、シンガポール、ベトナム

(2) その他の地域...南米、欧州

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

当社グループは、オンラインゲーム・ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	佐藤 類	-	-	当社代表取締役	(被所有) 19.54	債務被保証(注2)	債務被保証(注2)	25,323 (注1)	-	-
						債務保証(注3)	債務保証(注3)	250,000 (注1)	-	-
						担保提供	担保提供	300,063 (注1) (注4)	-	-

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	佐藤 類	-	-	当社代表取締役	(被所有) 11.4	債務被保証(注2)	債務被保証(注2)	48,407 (注1)	-	-
						債務保証の解除(注3)	債務保証の解除(注3)	250,000 (注1)	-	-
						担保提供の解除	担保提供の解除	300,063 (注1) (注4)	-	-
役員	大和田 豊	-	-	当社取締役	(被所有) 8.0	新株予約権行使	新株予約権行使	37,700	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引銀行からの長期借入金及び短期借入金について債務保証を受けたものであり、保証料の支払は行っておりません。

3. 同氏の金融機関からの借入に対して債務保証を行っているものであり、保証料の受領はしておりません。

4. 同氏の金融機関からの借入に対して、定期預金を担保提供しているものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり純資産額	183.18円	246.55円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	175.79円	59.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	53.30円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	827,558	285,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	827,558	285,038
期中平均株式数(株)	4,707,641	4,766,695
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	581,109
(うち新株予約権(株))	-	(581,109)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第15回新株予約権 37個 (普通株式3,700株) 第25回新株予約権 1,477個 (普通株式147,700株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	41,356	21,348	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	58,967	27,059	2.0	平成30年～平成31年
合計	200,323	48,407	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,307	7,752	-	-

【資産除去債務明細表】

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所につき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当連結会計年度末現在において当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	577,114	1,180,585	2,038,179	3,093,093
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失金額 () (千円)	106,098	39,355	203,250	330,491
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益金額又は親会社株主に帰 属する四半期純損失金額() (千 円)	112,919	50,257	174,913	285,038
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	23.70	10.55	36.71	59.80

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	23.70	13.15	47.26	23.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 736,939	722,939
売掛金	3 131,039	3 295,218
商品	488	485
貯蔵品	18,596	100,326
前払費用	19,245	16,828
立替金	3 78,185	3 65,793
その他	25,574	19,699
貸倒引当金	3 36,503	3 54,999
流動資産合計	973,565	1,166,291
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	18,196	21,047
建物(純額)	27,063	26,003
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	109,423	85,239
工具、器具及び備品(純額)	28,794	71,819
車両運搬具		
減価償却累計額	512	833
車両運搬具(純額)	321	0
建設仮勘定	-	10,654
有形固定資産合計	56,178	108,477
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	-	142,151
無形固定資産合計	-	142,151
投資その他の資産		
関係会社株式	81,168	29,639
関係会社長期貸付金	223,172	134,545
長期前払費用	151	67
保証金	42,710	77,427
貸倒引当金	3 105,380	3 134,545
投資その他の資産合計	241,822	107,134
固定資産合計	298,000	357,762
資産合計	1,271,566	1,524,054

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,242	1,242
短期借入金	1,210,000	-
1年内返済予定の長期借入金	241,356	21,348
未払金	73,977	188,736
未払費用	64,611	77,936
未払法人税等	9,816	30,618
未払消費税等	6,069	-
前受金	134	26,393
預り金	15,318	17,410
その他	-	4,581
流動負債合計	312,526	368,266
固定負債		
長期借入金	258,967	27,059
固定負債合計	58,967	27,059
負債合計	371,493	395,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	999,188	1,018,662
資本剰余金		
資本準備金	987,299	83,452
資本剰余金合計	987,299	83,452
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,111,189	56,126
利益剰余金合計	1,111,189	56,126
自己株式	27	28
株主資本合計	875,271	1,045,960
新株予約権	24,801	82,768
純資産合計	900,072	1,128,728
負債純資産合計	1,271,566	1,524,054

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
売上高		
ロイヤリティ等収入	1 178,165	1 580,616
自社運営収入	1,109,491	1 2,009,542
売上高合計	1,287,657	2,590,159
売上原価	382,438	596,173
売上総利益	905,218	1,993,985
販売費及び一般管理費		
役員報酬	31,400	28,900
給与手当	110,230	141,731
法定福利費	25,525	34,434
旅費及び交通費	7,598	7,420
販売手数料	162,563	259,002
販売促進費	397,866	934,035
消耗品費	7,990	9,738
支払手数料	145,480	98,684
社員募集費	4,692	7,643
減価償却費	1,966	1,195
賃借料	12,496	7,661
租税公課	11,203	8,259
研究開発費	208,454	108,300
その他	98,168	83,513
販売費及び一般管理費合計	1,225,637	1,730,519
営業利益又は営業損失()	320,418	263,465
営業外収益		
受取利息	3,038	1,359
為替差益	-	903
経営指導料	1 82,180	1 11,710
その他	827	7,711
営業外収益合計	86,045	21,684
営業外費用		
支払利息	3,530	1,667
支払保証料	278	-
新株予約権発行費	59	3,152
株式交付費	1,041	-
外国源泉税	17,645	10,777
貸倒引当金繰入額	87,871	47,661
為替差損	58,615	-
貸倒損失	2,624	494
その他	1,256	4,887
営業外費用合計	172,923	68,640
経常利益又は経常損失()	407,296	216,510
特別利益		
新株予約権戻入益	24,017	4,214
特別利益合計	24,017	4,214
特別損失		
固定資産除却損	14	1,641
関係会社株式評価損	4,236	51,529
減損損失	444,926	-
特別調査費用	-	15,300
特別損失合計	449,177	68,470
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	832,457	152,253
法人税、住民税及び事業税	3,383	20,510
法人税等合計	3,383	20,510
当期純利益又は当期純損失()	835,840	131,742

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)		当事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	473,459	53.8	535,018	55.7
外注費		80,716	9.1	60,558	6.3
経費	2	326,470	37.1	364,376	38.0
当期総製造費用		880,645	100.0	959,952	100.0
他勘定振替高	3	498,218		363,781	
当期製造原価		382,428		596,171	
商品売上原価		10		2	
売上原価		382,438		596,173	

(脚注)

前事業年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)		当事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	
原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。		原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	
1 労務費の主な内訳		1 労務費の主な内訳	
給与等	398,266千円	給与等	428,330千円
法定福利費	61,870千円	法定福利費	66,156千円
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
消耗品費	20,302千円	消耗品費	25,452千円
水道光熱費	12,768千円	水道光熱費	17,119千円
減価償却費	127,199千円	減価償却費	42,096千円
賃借料	60,191千円	賃借料	77,106千円
システム費用	83,282千円	システム費用	88,858千円
株式報酬費用	11,615千円	株式報酬費用	28,462千円
3 他勘定振替高の内訳		3 他勘定振替高の内訳	
研究開発費	208,454千円	研究開発費	92,377千円
社内システム費用	8,782千円	社内システム費用	11,170千円
販売促進費	62,843千円	販売促進費	118,747千円
ソフトウェア	192,326千円	ソフトウェア仮勘定	141,487千円
ソフトウェア仮勘定	22,487千円		

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	935,723	923,834	923,834	275,348	275,348	27	1,584,181
当期変動額							
当期純損失（ ）	-	-	-	835,840	835,840	-	835,840
新株の発行（新株予約権の行使）	63,465	63,465	63,465	-	-	-	126,930
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	63,465	63,465	63,465	835,840	835,840	-	708,910
当期末残高	999,188	987,299	987,299	1,111,189	1,111,189	27	875,271

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	852	852	29,769	1,614,804
当期変動額				
当期純損失（ ）	-	-	-	835,840
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	126,930
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	852	852	4,968	5,821
当期変動額合計	852	852	4,968	714,731
当期末残高	-	-	24,801	900,072

当事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	999,188	987,299	987,299	1,111,189	1,111,189	27	875,271
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	131,742	131,742	-	131,742
新株の発行（新株予約権の行使）	19,474	19,474	19,474	-	-	-	38,948
自己株式の取得	-	-	-	-	-	1	1
欠損填補		923,320	923,320	923,320	923,320	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	19,474	903,846	903,846	1,055,063	1,055,063	1	170,689
当期末残高	1,018,662	83,452	83,542	56,126	56,126	28	1,045,960

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	24,801	900,072
当期変動額		
当期純利益	-	131,742
新株の発行（新株予約権の行使）	-	38,948
自己株式の取得	-	1
欠損填補	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,967	57,967
当期変動額合計	57,967	228,656
当期末残高	82,768	1,128,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げにより算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げにより算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

車両運搬具 3年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式

繰延資産の処理方法

(イ) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(ロ) 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めておりました「外国源泉税」は、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準27号 2017年3月16日）の公表により取扱いが明確化されたことにより、当事業年度より「営業外費用」に表示することといたしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた21,028千円は、「法人税、住民税及び事業税」3,383千円、営業外費用の「外国源泉税」17,645千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しておりましたが、当事業年度末現在解約しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
当座借越極度枠	100,000千円	-
借入実行残高	100,000	-
差引額	-	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
担保資産		
定期預金	450,063千円	-
担保付債務		
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	33,352	-
長期借入金	45,000	-
計	178,352	-

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
売掛金	7,920千円	120,878千円
立替金	77,939	65,661
貸倒引当金	125,146	189,544

4 保証債務

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
役員の銀行借入に対する保証	250,000千円	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年6月1日 至平成28年5月31日)	当事業年度 (自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)
ロイヤリティー等収入	31,012千円	481,103千円
自社運営収入	-	276,546
経営指導料	82,180	11,710

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額61,168千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成29年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額28,635千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額1,003千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,152千円	3,444千円
未払事業所税	726	-
外国税概算計上額	913	-
貸倒引当金	11,206	16,860
貸倒損失	1,228	1,218
貯蔵品	-	2,635
その他	168	3,374
繰延税金資産(流動)小計	15,396	27,534
評価性引当額	15,396	27,534
合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	263,387千円	217,527千円
減損損失	136,663	105,667
繰越外国税額控除	21,647	-
関係会社株式評価損	17,287	30,412
株式報酬費用	1,165	-
仮払外国税	11,108	12,815
貸倒引当金	32,341	41,197
出資金	-	3,521
ソフトウェア	-	2,180
その他	4,367	885
繰延税金資産(固定)小計	487,966	414,207
評価性引当額	487,966	414,207
合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
法定実効税率	- %	30.9%
(調整)		
交際費等	-	0.1
寄付金	-	3.3
住民税均等割	-	2.4
株式報酬費用	-	6.8
新株予約権戻入益	-	0.4
繰越欠損金	-	30.1
評価性引当額	-	3.9
税額控除	-	3.0
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	13.5

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	45,259	1,791	-	47,050	21,047	2,851	26,003
工具、器具及び備品	138,218	84,785	65,944	157,059	85,239	40,119	71,819
車両運搬具	833	-	-	833	833	321	0
建設仮勘定	-	10,654	-	10,654	-	-	10,654
有形固定資産計	184,310	97,231	65,944	215,598	107,120	43,291	108,477
無形固定資産							
ソフトウェア仮勘定	-	142,151	-	142,151	-	-	142,151
無形固定資産計	-	142,151	-	142,151	-	-	142,151

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品の当期増加額は、主に「トレバ」に関する筐体の取得に係るものであります。

建設仮勘定の当期増加額は、主に「トレバ」に関する部材の取得に係るものであります。

ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、主に「Q&Qアンサーズ」、「ゲットアンプドモバイル」、「サンリオキャラクターズゲームプロジェクト(仮称)」の開発に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(流動)	36,503	31,096	-	12,600	54,999
貸倒引当金(固定)	105,380	29,165	-	-	134,545

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収可能性の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cyberstep.com/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第16期（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）平成28年8月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年8月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）平成28年10月14日関東財務局長に提出

第17期第2四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）平成29年1月13日関東財務局長に提出

第17期第3四半期（自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日）平成29年4月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年9月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成29年1月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成29年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府例第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年9月6日関東財務局長に提出

事業年度（第16期）（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 8月29日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一朗

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイバーステップ株式会社の平成29年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サイバーステップ株式会社が平成29年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 8月29日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。